

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2019年3月8日提出
【ファンド名】	アジア・ウェイブ アジア債券ファンド円コース アジア・ウェイブ アジア債券ファンド韓国ウォンコース アジア・ウェイブ アジア債券ファンド中国元コース アジア・ウェイブ アジア債券ファンド豪ドルコース アジア・ウェイブ アジア債券ファンド通貨バスケットコース アジア・ウェイブ マネープールファンド
【発行者名】	アセットマネジメントOne株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 菅野 暁
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【事務連絡者氏名】	三木谷 正直
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【電話番号】	03-6774-5100
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

「アジア・ウェイブ アジア債券ファンド円コース」「アジア・ウェイブ アジア債券ファンド韓国ウォンコース」「アジア・ウェイブ アジア債券ファンド中国元コース」「アジア・ウェイブ アジア債券ファンド豪ドルコース」「アジア・ウェイブ アジア債券ファンド通貨バスケットコース」（以下、「各通貨コース」といいます。）および「アジア・ウェイブ マネープールファンド」（以下、「各通貨コース」を含めて「各ファンド」といいます。）について、繰上償還（信託終了）の予定があるため、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に従い、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

イ．繰上償還（信託終了）予定日

2019年5月13日（書面決議が可決された場合、繰上償還が実施されます。）

ロ．繰上償還（信託終了）の理由

<各通貨コース>

各通貨コースは2010年2月22日に設定し、安定した収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行ってまいりました。しかしながら、各通貨コースは純資産総額の低水準での推移が続いており、受益権口数が信託約款に定められた口数（30億口）を下回っているため、信託約款の規定に基づき繰上償還（信託終了）する予定です。

<マネープールファンド>

当ファンドは2010年2月22日に設定し、安定した収益の確保を目指した運用を行ってまいりました。しかしながら、当ファンドは純資産総額の低水準での推移が続いており、受益権口数が信託約款に定められた口数（1億口）を下回っているため、信託約款の規定に基づき繰上償還（信託終了）する予定です。

ハ．繰上償還（信託終了）に関する情報の受益者に対する提供または公衆縦覧

繰上償還（信託終了）に関する事項は、以下の方法により情報を提供します。

- ・2019年3月12日現在の各ファンドにかかる知っている受益者を対象とし、書面による決議を行うため、書面決議の日および投資信託契約の解約の理由等の事項を記載した書面決議の通知を発送します。